

職員による町内郵便物の配達

栃木県西方町

人口：7,065 人

面積：32.00 km²

取組の概要

従来、各課から住民に郵送していた文書及び配付を委託していた自治会関係文書を職員が週 1 回、勤務終了後に各世帯及び各自治会長宅に配付している。

取組の紹介

1 取組の背景

- ・ 当町は、人口 1 万人未満であり、交付税の削減などで町財政はかなり厳しい状況にある。
- ・ この財政状況の克服に向けて様々な経費削減策を実施しているが、その一環として職員で対応可能なものは業務委託を行わず、経費削減につなげようとする取り組みだ。

2 取組の具体的内容

平成 17 年度から、次の業務について、直接職員が実施することとした。

(1) 町内郵便物配達

税関係の書類など法的に問題のある文書やプライバシーにかかわるものを除き、従来各課から住民に郵送していた文書を、町内に 39 ある自治会ごとに本庁勤務の町職員 71 人（課長を含む全職員）が手分けして、毎週金曜日の勤務終了後、各世帯に届ける。

(2) 自治会関係文書配付

これまで町シルバー人材センターに配付を委託していた自治会関係文書も、本庁勤務の課長から係長までの職員 38 人が、町内郵便物配達と同じく毎週金曜日の勤務終了後、各自治会長宅に届ける。

※ 職員はこの取組の目的を理解した上で、通常業務と同様に従事している。

3 取組の効果

- ・ 経費削減効果
町内郵便物配達 延べ従事人数 3,577人 削減額（郵送料） 978,880円
自治会関係文書配付 延べ従事人数 1,862人 削減額（委託料） 201,880円
合計 1,180,760円の削減効果があった。
- ・ 役場への要望、相談などを職員が直接聞くことにより、より身近な役場をアピールすることができた。

4 取組中の課題・問題点

- ・ 平成17年4月からの実施以来、現在まで無いが、配達中の事故などが問題点としてあげられるが、各自の注意を喚起し、事故の無いように努めている。

5 住民の反応・評価

- ・ 今まで郵便局を通して届いていた文書が、町職員の手により届くことになり、町財政の厳しさが少しずつではあるが理解されてきたようである。
- ・ また、直接職員が訪問し、声をかけ、話しをすることにより、お互いに親近感が生まれてきている。

6 今後の課題

- ・ 職員数の削減等を進める中で、現在のような体制でいつまで続けられるか不透明であるが、住民と職員の声を取り入れながら、今後もできる限り続けていきたい。

7 今後取り組む自治体に向けた助言

- ・ 職員の理解があり実施できた取り組みであり、職員の協力体制を如何に得るかが重要なポイントになる。

担当部署：企画課